

西消防署庄内出張所建設事業

消防局消防総務課
電話: 475-7524

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	25,139	0	0	0	25,139

目的	防災拠点施設としての機能強化を図るため、老朽化し耐震性の劣る庁舎を建て替える。
背景	西消防署庄内出張所庁舎は、昭和56年以前の旧耐震基準により建築（昭和53年竣工）され、耐震性が不足している。
事業内容	<p>1 施設規模 鉄骨造2階建 延床面積 約630㎡ 職員22人、車両4台（消防タンク車1台、消防ポンプ車1台、はしご車1台、救急車1台）</p> <p>2 移転先 西区庄内町3番地の1（現庁舎同一敷地内の北東）</p> <p>3 管轄地区 西区深萩町、平松町、呉松町、白洲町、舘山寺町、庄内町、協和町、庄和町、村櫛町</p> <p>4 事業スケジュール 令和2年度 新築工事 令和3年度 新築工事、運用開始（10月予定）、解体工事</p>

移転先の状況



〈新規〉火災予防思想普及啓発用 VR 装置導入事業

消防局予防課
電話:475-7541

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	278	0	0	0	278

※火災予防思想普及啓発事業 2,063 千円の一部

目的	火災予防思想の普及啓発を図るため、火災予防広報活動のイベント等で活用する VR 装置を導入する。
背景	平成 30 年の本市における火災件数は 206 件となり、平成 29 年に比べ 8 件減少しているものの、住宅火災による死傷者数（放火自殺者等を除く）は 26 人となり、平成 29 年に比べ 6 人増加していることから、火災予防思想の普及啓発の重要性が高まっている。
事業内容	<p>1 導入内容 ゴーグル型ディスプレイ等 8 セット及び 360 度画像撮影セット 1 式</p> <p>2 映像コンテンツの例 火事現場の煙、山林火災、梯子搭乗員、救急車内部、消防ヘリコプター内部、消防訓練の様子、消火器の操作</p> <p>3 使用用途 (1) スクール 119 小学 4 年生を対象に、消防職員が学校に出向いて授業を行う。 (2) BFC※活動 小学 4 年生から 6 年生を対象に入会希望者を募集し、放水体験や消火訓練等の活動を通して防火防災について学習・体験する。 ※BFC…Boys and girls Fire Club の略称 (3) 幼年消防クラブ活動 市内の幼年消防クラブを編成している幼稚園等を対象に、花火教室や起震車による地震体験等を実施する。 (4) 火災予防運動期間の開催イベント</p>
	<p>ゴーグル型ディスプレイ</p> 

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	329,873	43,932	166,700	1	119,240

目的	消防ヘリコプターの機動力を発揮して、各種災害に対し被害の軽減を図るため、消防ヘリコプター及び消防ヘリポートの運営並びに維持管理を実施し、消防航空隊の円滑かつ効率的な運用体制を確保する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・カメラ装置の赤外線カメラ及び衛星電話のハンドセット液晶画面は、平成30年度に故障しており、既に製造及び取扱いを終了していることから修理ができない状況となっている。 ・航空法において、ヘリコプターは耐空証明を行うことが義務付けられている。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 ヘリコプターテレビ電送システム用カメラ装置の更新 199,573千円 災害発生時における情報収集や火災状況の把握に使用するカメラ装置の更新 2 ヘリコプター用衛星電話の更新 19,990千円 関係機関との連絡や動態管理システムによる位置情報の送信に使用する衛星電話の更新 3 耐空証明検査及び修繕 73,510千円 <ul style="list-style-type: none"> ・航空局及び製造会社が定める定期点検並びに技術通報等に定める点検の実施 ・点検で発見された不具合箇所の修繕



〈新規〉 Net119 導入事業

消防局情報指令課
電話: 475-7551

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	964	0	0	0	964

※消防指令センター機能維持管理事業 222, 813 千円の一部

目的	音声による 119 番通報が困難な人が、携帯通信端末（ガラケー、スマートフォン等）のインターネット機能、GPS 機能を使用してどこからでも 119 番通報を行えるシステムを導入する。
背景	聴覚や発話の障害等を持つ人は、携帯電話等のメールまたは FAX により通報しており、簡単に通報できるシステムの導入について多数の要望がある。
事業内容	<p>1 運用開始時期 令和 2 年 10 月</p> <p>2 想定対象者数 2,364 人（障害者手帳を持ち、かつ登録条件を満たす者） ※平成 31 年 4 月 1 日時点</p> <p>3 登録条件 市内在住で、次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚、音声・言語機能またはそしゃく機能の障害により音声による 119 番通報が困難な方 ・その他必要があると認める方（例：呼吸器系に疾患がある等持病があり、症状が出たときに音声による 119 番通報が困難と予想される方等）
<p>【登録イメージ図】</p> <p>【通報イメージ図】</p> <p>「火事」または「救急」を選択 場所を指定</p>	

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	13,555	0	13,300	0	255

※消防団庁舎整備事業 37,124 千円の一部

目的	地域防災力の強化を図るため、老朽化し耐震性の劣る庁舎を建て替える。		
背景	浜松第9分団庁舎は築48年(昭和46年建築)以上経過した建物であり、耐震性が劣っている。		
事業内容	1 施設規模	鉄骨造2階建 延床面積 約140㎡ 消防団員30人、車両1台(消防ポンプ車1台)	
	2 移転先	中区曳馬六丁目178番地の1(曳馬水源用地内) 約500㎡	
	3 管轄地区	中区細島町、曳馬町、十軒町、早出町、 上島一丁目～上島七丁目、曳馬一丁目～曳馬六丁目	
	4 事業スケジュール	令和2年度 新築工事・工事監理(I期) 令和3年度 新築工事・工事監理(II期)、既存庁舎等解体工事	

浜松第9分団庁舎完成イメージ図



浜北第3分団庁舎・北浜小学校放課後児童会の複合
施設建設事業

消防局消防総務課

電話:475-7523

(単位:千円)

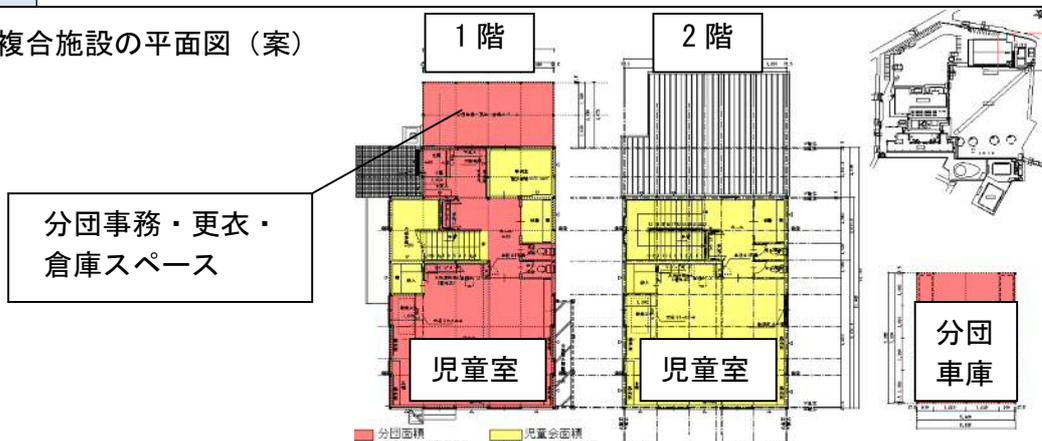
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	11,791	0	5,000	0	6,791

※関連課 学校教育部教育総務課 (電話:457-2401)

※消防団庁舎整備事業 37,124千円の一部、放課後児童会施設整備事業 387,783千円の一部の合計

目的	浜北第3分団庁舎を北浜小学校の敷地内に移転し、同校の放課後児童会施設としても利用可能な県内初の複合施設として一体的に整備することで、浜北第3分団庁舎の機能強化及び北浜小学校放課後児童会の待機児童の解消を図る。	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜北第3分団庁舎は築40年(昭和55年建築)以上経過した建物であり、耐震性が劣っているとともに、管轄区域内での用地確保が困難な状況にある。 ・北浜小学校放課後児童会の現在の定員は70人であるが待機児童が発生しており、施設整備による定員拡大が必要である。 	
事業内容	1 施設規模	軽量鉄骨造2階建、一部鉄骨造 延床面積 約310㎡ 車両1台(消防ポンプ車1台)
	2 用途	庁舎1階:平日放課後は放課後児童会室(定員40人) 平日夜間・土日祝日は消防団(消防団員20人) 庁舎2階:放課後児童会専用室(定員40人)
	3 移転先	浜北区横須賀800番地の1(北浜小学校敷地内) 約700㎡
	4 管轄地区	浜北区沼、貴布祢、小林の一部、新原の一部
	5 事業スケジュール	令和2年度 実施・解体設計、地質調査、敷地測量等 令和3年度 建築工事 令和4年度 敷地測量(既存敷地)、既存庁舎等解体工事

複合施設の平面図(案)



〈新規〉消防団による地域プロモーション事業

消防局消防総務課
電話: 475-7523

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	5,000	5,000	0	0	0

※消防団運営経費 10,823 千円の一部

目的	市内の高等学校、大学及び専門学校の学生にターゲットを絞って、視覚的にインパクトのある広報を展開することで、消防団への加入を促進する。	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国は消防団員の確保に向けて、動画や CM 等の広報媒体を活用しながら先進的な PR 活動を行い、消防団へ興味を喚起することを重点取組事項として掲げている。 ・消防団員の条例定数は 2,864 人、令和元年 10 月 1 日現在の消防団員数は 2,774 人、充足率は 96.8% という状況であるが、20 代以下の割合が 16.4% と低く、若年者に対する消防団への加入促進策が必要である。 	
事業内容	1 内容	シリーズ企画のフィラー放送（テレビ番組と CM 枠の間の 30 秒から 60 秒の映像広報（予定））
	2 放送期間	令和 2 年 10 月から令和 3 年 3 月（予定）
	3 放送回数	24 回（毎週 1 回×6 か月の予定）
	4 出演者	新規消防団員として市内の高等学校、大学及び専門学校の学生の中から出演者を募集

フィラー放送のイメージ



〈新規〉被災者生活再建支援システム整備事業

危機管理監危機管理課
電話: 457-2537

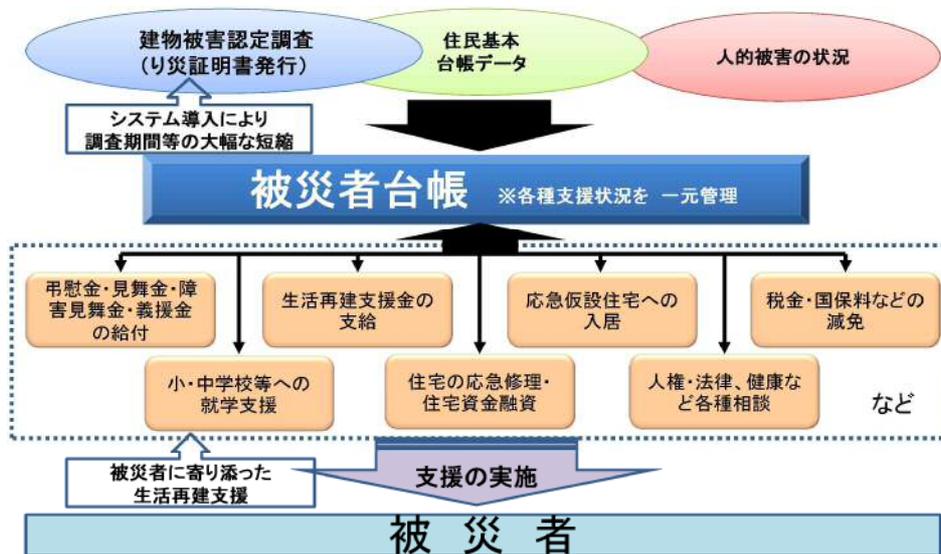
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	17,120	7,707	0	0	9,413

※災害対策本部事業 36,540 千円の一部

目的	大規模災害が発生した際の建物被害認定調査及びり災証明書発行の大幅な時間短縮や、被災者台帳に基づく被災者の生活再建支援を可能とするためのシステムを整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 6 月災害対策基本法の一部が改正され、被災者が各種支援を受けるために必要となるり災証明書を遅滞なく発行することが市町村長の義務となった。 大規模災害時には 20 万棟を超える建物被害が想定されており、現行の体制では建物被害認定調査及びり災証明書発行に多くの人員及び時間が必要となる。
事業内容	<p>1 システムの整備</p> <p>(1) 被災者台帳管理機能 仮設住宅の手配状況や支援金の給付、税や公共料金の減免など関係課にまたがる被災者支援の状況をデータベース化し、管理する。</p> <p>(2) 建物被害認定機能 震災、水害の際にフローチャート化した建物被害調査票を作成し、効率的な建物被害認定調査を行う。</p> <p>(3) り災証明書発行機能 建物被害状況、住民基本台帳に基づく住民情報、家屋課税台帳に基づく家屋情報を図面上で結合し、迅速なり災証明書の発行を行う。</p> <p>2 ハードウェアの配備 発災時には、タブレット 7 台及びファイルサーバ 1 台に加え、民間企業の支援により不足分を調達する。</p>

被災者生活再建支援業務のフロー図



マンホールトイレシステム整備事業

危機管理監危機管理課
電話: 457-2537

(単位: 千円)

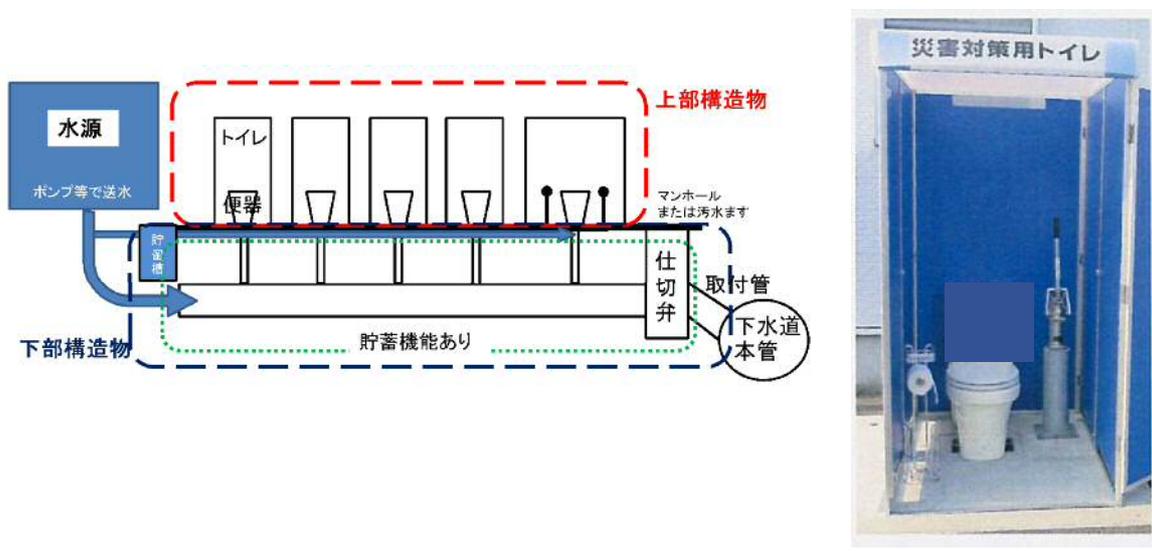
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	104,286	47,301	0	0	56,985

※関連課 上下水道部下水道工事課 (電話: 474-7514)

※防災施設・資機材維持管理事業 164,836 千円 (一般会計) の一部、公共管きよ整備事業費 2,529,857 千円 (下水道事業会計) の一部の合計

目的	地域防災計画に位置付けられた防災拠点施設のうち、避難者の生活拠点となる避難所の一部にマンホールトイレを整備し、大規模災害時におけるトイレ環境の改善を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 国は、避難所におけるマンホールトイレ設置促進に向け、補助要件の緩和や交付金の重点配分を行っている。 本市では、「下水道総合地震対策計画(第Ⅱ期)」に基づき、避難所における生活環境改善策としてマンホールトイレ整備に取り組んでいる。
事業内容	<p>1 全体計画 下水道に接続済みの地域の応急救護所を兼ねた避難所 20 か所 ※配水する水の確保は既存のプールの水を基本とし、プールの水を確保できない箇所は井戸水などを利用</p> <p>2 整備スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 (1 か年目) 相生小学校、佐藤小学校、与進小学校、庄内学園、南の星小学校の計 5 か所 令和2年度 (2 か年目) 開成中学校、中郡中学校、湖東中学校、北浜中学校、亀玉中学校の計 5 か所を予定 令和3~4年度 (3、4 か年目) 各年度 5 か所を予定

【イメージ図】



災害情報伝達手段整備事業

危機管理監危機管理課
電話: 457-2537

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	1,243,335	20,000	1,223,300	0	35

※災害情報伝達手段整備事業 1,243,484 千円の一部

目的	災害時の避難情報等を迅速・確実に市民へ伝達し被害を最小限に抑えるため、携帯電話網及びデジタル同報無線を主な通信方式とした情報伝達手段を整備する。						
背景	<ul style="list-style-type: none"> 総務省の周波数帯の改正に伴い、現行のアナログ同報無線が令和4年11月末で使用期限を迎える。 平成30年度に事業提案により、主な通信方式及び事業者を決定して整備を進めており、令和3年4月の運用開始を予定している。 						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市全域の居住地域をエリアとして、携帯電話、スマートフォン等、各個人・世帯に、災害情報が配信されるプッシュ型システムの構築 津波被害が想定される沿岸地域等、災害特性や地域特性を勘案し、屋外スピーカーを設置 携帯電話等を持たない避難行動要支援者及び避難所に同報無線戸別受信機を貸与 <p>計画数()内: 整備済数</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋外スピーカー 462本(124本)</td> <td>防災拠点 168本(59本)、津波避難対策として沿岸部 59本(34本)、河川氾濫避難対策として河川沿い 19本(9本)、土砂災害警戒区域等の山間部 216本(22本)</td> </tr> <tr> <td>戸別受信端末 3,300台</td> <td>避難行動要支援者かつ携帯電話等を持たない人 3,116台(推計)、避難所 184台</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	屋外スピーカー 462本(124本)	防災拠点 168本(59本)、津波避難対策として沿岸部 59本(34本)、河川氾濫避難対策として河川沿い 19本(9本)、土砂災害警戒区域等の山間部 216本(22本)	戸別受信端末 3,300台	避難行動要支援者かつ携帯電話等を持たない人 3,116台(推計)、避難所 184台
区分	内容						
屋外スピーカー 462本(124本)	防災拠点 168本(59本)、津波避難対策として沿岸部 59本(34本)、河川氾濫避難対策として河川沿い 19本(9本)、土砂災害警戒区域等の山間部 216本(22本)						
戸別受信端末 3,300台	避難行動要支援者かつ携帯電話等を持たない人 3,116台(推計)、避難所 184台						

災害情報伝達システムの概要

- ▶ **デジタル同報無線**
 - 通信エリア: 市内全体(携帯電話不感地域を含む)
 - 伝達手段: 屋外スピーカー、戸別受信機
- ▶ **携帯電話網**
 - 通信エリア: 携帯電話不感地域を除く市内全域
 - 伝達手段: 携帯電話(スマートフォンなど)
- ▶ **固定電話、緊急速報メール、防災ホットメール、防災アプリ、SNS、テレビ、ラジオ等**

中山間地域
携帯電波が届かない地域は、
屋外スピーカーと固定電話を活用



河川氾濫・土砂災害の警戒
携帯電話(スマートフォンなど)、屋外
スピーカーで避難情報等を伝達



地震・津波の警戒
津波警報等発令時に、屋外スピーカー
で、即時に避難情報を伝達



避難行動要支援者対策
避難行動要支援者の方には、戸別受信機、固定電話、
FAXで避難情報等を伝達

音声
文字表示器
(聴覚障害者が対象)
固定電話/FAX



〈拡充〉コミュニティ・スクール推進事業

学校教育部教育総務課
電話:457-2401

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	33,101	141	0	0	32,960

※(教育総務費)附属機関の委員等 学校運営協議会委員報酬 3,880千円、(教育総務費)会計年度任用職員 30,907千円の一部、コミュニティ・スクール推進事業 22,945千円の合計

目的	「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校・家庭・地域が連携・協働して学校運営に取り組むコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月施行の「(改正)地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となり、全国的に導入が進んでいる(令和元年5月1日現在:導入校7,601校、導入率21.3%)。 本市では、平成28年度から推進モデル校(令和元年度末24校)において制度を試行しており、令和2年度から法律に基づくコミュニティ・スクールを本格導入する。
事業内容	<p>1 学校運営協議会の設置・運営 31,560千円 市立小中学校50校(小学校34校、中学校16校)に学校運営協議会を設置する。</p> <p>(1) 学校運営協議会委員の任命 地域住民、保護者、学校の運営に資する活動を行う者(学校支援コーディネーターなど)を学校運営協議会委員として任命する。</p> <p>(2) CSディレクターの配置 学校運営協議会の会議運営にかかる事務作業などを担うCSディレクターを導入校に配置する(任意)。</p> <p>(3) 学校支援コーディネーターの配置 学校運営協議会で協議された「学校運営に必要な支援」を実現するため、活動の企画・運営、教職員との連絡調整、地域人材の発掘・調整などを担う学校支援コーディネーターを各協議会に配置する。</p> <p>2 研修会等の開催 1,043千円 事務連絡会1回、学校運営協議会委員研修会2回、学校支援コーディネーター研修会3回、CSディレクター研修会1回、(新規)教職員研修会2回を開催する。</p> <p>3 制度周知事業 498千円 保護者・地域住民へ制度を周知するためのリーフレットを作成・配布するとともに、フォーラム1回を開催する。</p>



〈拡充〉放課後児童会運営支援事業

学校教育部教育総務課
電話:457-2401

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	1,052,460	605,595	0	5,000	441,865

目的	就労等により昼間保護者が家庭にいない子供たちの健全な育成を図るため、放課後や長期休業期間等に適切な遊びや家庭に代わる生活の場を提供する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化や女性の就業率上昇、子供を取り巻く環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は年々増加している。 ・「負担金方式」と「委託方式」が混在する放課後児童会の運営方式について、市が実施主体となる「委託方式」へ統一するために令和元年度から運営委託化モデル事業を実施している。
事業内容	<p>1 放課後児童会の運営支援 1,023,582千円 (1) 箇所数・定員 149か所・定員6,902人 (R1:141か所・定員6,487人) (2) 運営方式 ア 負担金方式 86か所 (R1:102か所) イ 委託方式(従来) 38か所 (R1:35か所) ウ 委託方式(モデル) 25か所 (R1:4か所)</p> <p>(拡充)責任の所在、支援員の処遇、サービスの統一及び拡充などの課題へ対応するため運営委託化モデル事業の実施箇所を拡大</p> <p>2 民間放課後児童クラブの運営支援 5,139千円 待機児童が発生している地域における民設民営の放課後児童クラブへの補助金 ・補助率 1/2、3か所 120人 (R1:1か所 40人)</p> <p>3 類似放課後児童クラブの運営支援 6,910千円 待機児童が発生している地域における設備・運営基準を満たさない民設民営の放課後児童クラブへの補助金 ・補助率 1/2、10か所 337人 (R1:6か所 150人)</p> <p>4 放課後の子どもたちの居場所づくり 16,829千円 保護者の就労の有無に関わらず、放課後児童会未開設地域などにおいて、放課後や長期休業期間中の居場所を提供 ・国庫補助対象 7か所 (R1:6か所) ・市単独事業 3か所 (R1:3か所)</p>
	<p>【放課後児童会施設】</p> 

〈拡充〉放課後児童会施設整備事業

学校教育部教育総務課
電話: 457-2401

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	387,783	140,470	0	228,000	19,313

目的	仕事と子育ての両立を支援する放課後児童会の待機児童解消及び児童の安全・安心な居場所確保のため、必要な施設整備を行う。																																																						
背景	核家族化や女性の就業率上昇、子供を取り巻く環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は年々増加している。																																																						
事業内容	<p>1 待機児童の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の児童数推計を踏まえ、待機児童の多い小学校から、優先的に定員拡大に取り組む。 ・児童の安全確保の観点から、開設場所は学校施設の活用を基本とするが、早期の待機児童解消のため、必要に応じて近隣施設の活用及び敷地内の専用施設の整備を行う。 <p>2 既存施設の改修 18,450 千円 学校施設及び近隣施設の活用に必要な工事、消耗品及び備品の購入。</p> <p>3 (拡充) 施設整備 369,333 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉小学校放課後児童会 定員: 80 人 ・佐藤小学校放課後児童会 定員: 50 人 ・与進小学校放課後児童会 定員: 80 人 ・芳川小学校放課後児童会 定員: 80 人 ・北浜小学校放課後児童会 定員: 80 人 <p>※北浜小児童会は、浜北第3分団庁舎との複合施設 (R2: 設計、R3: 整備)</p> <p>4 施設整備スケジュール (北浜小を除く)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年</th> <th colspan="12">令和2年</th> <th colspan="6">令和3年</th> </tr> <tr> <th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">←入札→</td> <td colspan="4">←設計→</td> <td colspan="2">←入札→</td> <td colspan="6">←工事→</td> <td colspan="3">←開設→</td> </tr> </tbody> </table>	年	令和2年												令和3年						2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	事業内容	←入札→		←設計→				←入札→		←工事→						←開設→		
年	令和2年												令和3年																																										
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6																																						
事業内容	←入札→		←設計→				←入札→		←工事→						←開設→																																								

【放課後児童会登録児童数等の推移】 ※各年度5月1日時点

(単位: 人)

	H27	H28	H29	H30	R1
定員	5,432	5,713	6,161	6,299	6,527
登録児童数	5,133	5,445	5,840	6,029	6,254
待機児童数	311	377	392	355	471

〈拡充〉教育の情報化推進リーダー養成研修事業

学校教育部教育センター
電話: 439-3120

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	1,335	0	0	0	1,335

※市立教職員研修事業 17,270 千円の一部

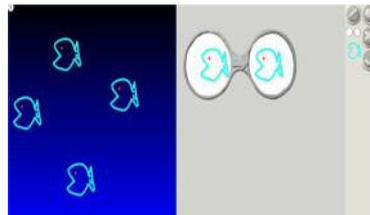
目的	令和5年度までに、全小中学校に1人以上の教育の情報化推進リーダーを育成することで、情報教育にかかる指導力等の向上を図る。										
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度までは情報教育研修として、ICT機器活用、情報モラル、プログラミング教育について、希望研修として実施してきた。 プログラミング教育については、令和2年度3学期からの小学校での実施に併せ、平成30年度から3年計画で研修を実施しており、令和2年度で全小学校の受講が完了する。 										
事業内容	<p>教育の情報化推進リーダー養成研修として全ての研修を悉皆研修に変更する。</p> <p>1 (拡充) 教育の情報化推進リーダー養成研修 414 千円</p> <p>(1) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業における ICT 機器の活用方法 情報モラル (情報社会の倫理、法の理解と遵守、情報セキュリティ等) プログラミング教育 (コンピュータを活用して論理的思考力を育てる学習活動) <p>(2) 期間 令和2年度から令和5年度までの4年間 小学校5回/年、中学校2回/年</p> <p>(3) 参加者等</p> <ul style="list-style-type: none"> 悉皆研修として、各小中学校から教員が1人参加 (参加者は各学校長が決定) 研修参加者は、研修受講後に、校内研修を実施し、自校の教員に伝達 各年度における参加校は、毎年40校までとし、教育センターが指定 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加校</td> <td>40校</td> <td>40校</td> <td>40校</td> <td>30校+α</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 プログラミング教育にかかる教材等 921 千円</p> <p>(1) アーテックロボ2.0ベーシックキット</p> <p>(2) microbitをはじめようキット</p>	年度	R2	R3	R4	R5	参加校	40校	40校	40校	30校+α
年度	R2	R3	R4	R5							
参加校	40校	40校	40校	30校+α							



研修風景



プログラミング教材
「アーテックロボ」



プログラミングソフト
「viscuit」

〈新規〉英語力向上事業

学校教育部指導課
電話:457-2411

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	4,945	0	0	0	4,945

※教育研究・指導事業 18,671 千円の一部

目的	新学習指導要領において、英語では「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の育成が求められたことから、児童生徒の英語運用能力向上及び教員の指導力向上を図るために外部試験を導入し、数的エビデンスを伴う客観的な成果とその検証を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・大学入試改革により、4技能を測定する新たな英語試験が令和6年度から導入される予定である。 ・外部試験を導入し、エビデンスベースの指導改善を行うことで、教員の意識改革・指導力アップ及び児童生徒の英語力アップにつながることを期待される。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 外部試験の実施 モデル校10校(中学校7校、小学校3校)を選定し、外部試験及び成果検証を実施する。 2 フィードバック 指導改善のための事前・事後研修等を行うなど、児童生徒、教員双方に充実したフィードバックを行う。 3 研修会による成果の共有 モデル校に実践・検証した内容を、市立全小・中学校対象に事前・事後研修会を実施する。

【小学校での実施イメージ】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月以降
児童	トライアルテストの提供							外部試験実施(1日)	4技能別の結果表(児童用・教員用)	復習テキスト配布			各教員による分析・授業改善
教員	4技能の指導と評価の研修会									<ul style="list-style-type: none"> ・教師向けの指導集の提供・研修会 ・結果分析共有会 			

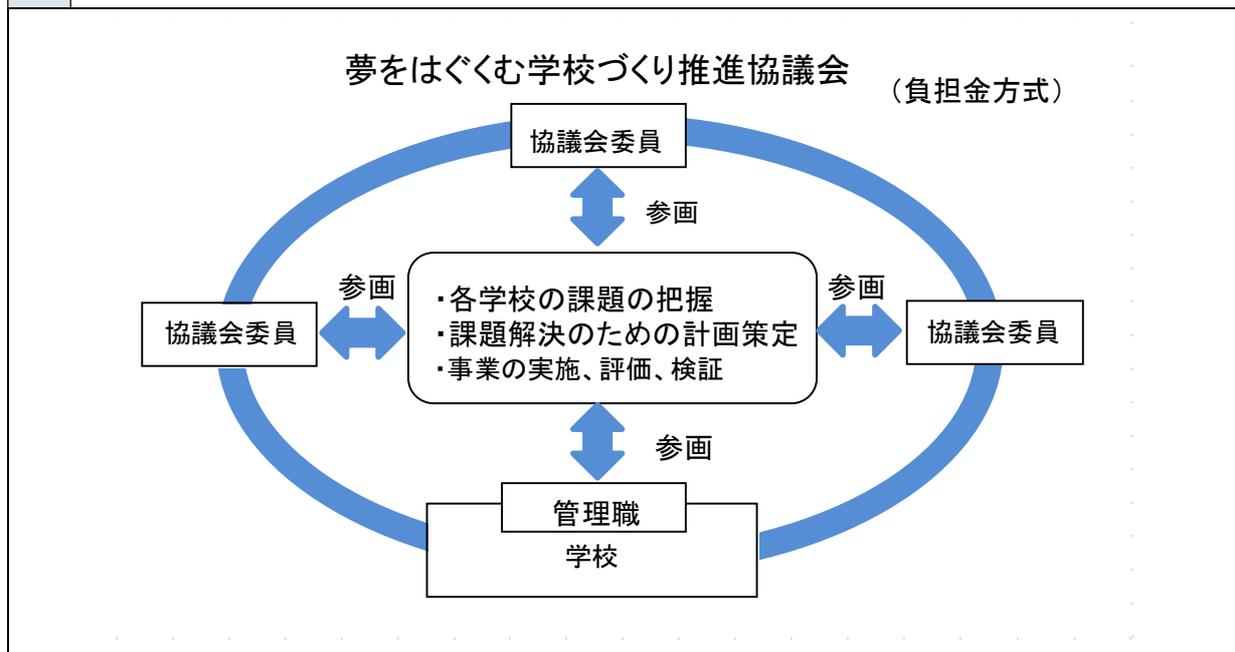
【中学校での実施イメージ】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月以降
生徒	トライアルテストの提供				外部試験実施(1日)	4技能別の結果表(生徒用・教員用)	復習テキスト配布						各教員による分析・授業改善
教員	4技能の指導と評価の研修会						<ul style="list-style-type: none"> ・教師向けの指導集の提供 ・研修会 ・結果分析共有会 						

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	84,841	0	0	0	84,841

目的	家庭や地域との連携を図りながら、地域や子供の実態に応じた特色ある学校づくりを推進するとともに、地域や学校ならではの「郷土愛」や「やらまいか精神」を醸成する活動を通して、自分らしさを発揮しながら、浜松を支え活躍する人材を育成する。
背景	全ての小・中学校に地元有識者、健全育成会、PTA 代表、学校教職員等による「夢をはぐくむ学校づくり推進協議会」を設置し、その地域や学校ならではの特色ある学校づくりに取り組んでいる。
事業内容	<p>夢をはぐくむ学校づくり推進協議会が行う活動に対し、負担金を拠出する。</p> <p>(協議会の活動例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育の推進 (1/2成人式、立志式など) ・文化的行事の充実 (演劇、演奏鑑賞など) ・部活動環境の整備 (横断幕の作成など) ・郷土愛を育む教育の充実 (特産品を使ったものづくりなど) ・起業家教育の充実 (模擬会社の経営体験など) ・地域体験活動の充実 (米作りや野菜の収穫体験など)



(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	7,307	7,307	0	0	0

目的	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、児童生徒のオリンピック・パラリンピックへの関心を高め、異文化への理解や共生社会の実現を加速させるとともに、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材の育成を目指す。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたり、スポーツ庁委託事業として、平成 29 年度からオリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業が実施されており、令和元年度までに 34 道府県及び 11 政令市が実施している。 ・本市においても、世界的なイベントを通じて「スポーツ文化都市浜松」の実現を目指すため、平成 31 年 3 月に事業採択を受けた。(令和元年度～2 年度の 2 か年)
事業内容	<p>1 受託期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 2 月 28 日まで</p> <p>2 業務内容</p> <p>(1) 地域拠点の体制整備 オリパラ教育推進校として市内小中学校 23 校 (R1:16 校) を指定し、学校や地域の特性を踏まえた効果的な教育を実施するための体制を整備する</p> <p>(2) 地域セミナー、ワークショップ、市民フォーラム等の開催</p> <p>(3) オリパラ教育推進校における市内大学連携協議会による教育実践 大学連携協議会 (常葉大学、浜松学院大学、聖隷クリストファー大学、浜松医科大学、静岡文化芸術大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック、パラリンピックに関する講話、関連図書の貸出、パネル作成及び展示 ・オリンピック、パラリンピアン等による競技の体験・交流 ・絵画、作文を募集し、展示会の開催及びレガシーとしての作品集を作成する

【令和元年度 市民フォーラム (競技体験: ボッチャ) の様子】



かわな野外活動センター施設整備事業

学校教育部指導課

電話: 457-2411

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	106,655	0	0	100,000	6,655

※かわな野外活動センター管理運営事業 施設整備事業 106,655 千円

目的	自然の中での共同生活を通じて、青少年の健全な育成と市民の健康増進を図るため、かわな野外活動センターの施設整備を行う。
背景	昭和60年に野営施設、平成元年に舎営施設を開所してから30年以上経過し、老朽化により設備等に故障が多く発生している。
事業内容	<p>1 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地 浜松市北区引佐町川名 455 番地の 5 ・主要施設 少年自然の家（本館）、多目的ホール（別館）、宿泊棟 5 棟、常設ロジテント 14 張 他 ・施設定員 舎営施設 250 人、野営施設 250 人 ・利用実績 平成 30 年度利用者数は 36,865 人 (うち、宿泊利用者 32,195 人、日帰り利用者 4,670 人) <p>2 工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外給水管更新工事 71,020 千円 ・本館空調設備更新工事 24,325 千円 ・汚水処理場ろ過機改修工事 6,554 千円

【かわな野外活動センター主な施設配置図】



学校建設事業一覧

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	294,155	0	0	271,000	23,155

※小学校建設事業 192,305 千円、中学校建設事業 101,850 千円の合計

※国の補正予算対応、繰越明許費 2月補正計上 752,141 千円、当初計上 294,155 千円、
合計 1,046,296 千円

目的	児童・生徒の安全の確保及び良好な学習環境を提供するため、市立小中学校の建設・改修を計画的に進める。																																																																		
背景	建物内外の全体的な劣化により教育施設としての機能低下が進行していることから、計画的な施設の改修による安心・安全な教育環境の確保が求められている。																																																																		
事業内容	<p>小中学校建設事業一覧</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名(学校名)</th> <th>令和元年度 2月補正</th> <th>令和2年度 当初</th> <th>計</th> <th>事業内容等</th> <th>供用開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 小学校建設事業</td> <td>752,141</td> <td>192,305</td> <td>944,446</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 船越小学校</td> <td>315,585</td> <td>20,409</td> <td>335,994</td> <td>改築工事等</td> <td>令和3年4月</td> </tr> <tr> <td> 可美小学校</td> <td>436,556</td> <td>79,577</td> <td>516,133</td> <td>改築工事等</td> <td>令和5年4月</td> </tr> <tr> <td> 内野小学校</td> <td>-</td> <td>20,604</td> <td>20,604</td> <td>仮設校舎建物借上</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 神久呂小学校</td> <td>-</td> <td>69,201</td> <td>69,201</td> <td>改築工事等(設計)</td> <td>令和6年4月</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>-</td> <td>2,514</td> <td>2,514</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 中学校建設事業</td> <td>-</td> <td>101,850</td> <td>101,850</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 西部中学校</td> <td>-</td> <td>101,610</td> <td>101,610</td> <td>改築工事等(設計)</td> <td>令和7年4月</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>-</td> <td>240</td> <td>240</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>752,141</td> <td>294,155</td> <td>1,046,296</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名(学校名)	令和元年度 2月補正	令和2年度 当初	計	事業内容等	供用開始	(1) 小学校建設事業	752,141	192,305	944,446			船越小学校	315,585	20,409	335,994	改築工事等	令和3年4月	可美小学校	436,556	79,577	516,133	改築工事等	令和5年4月	内野小学校	-	20,604	20,604	仮設校舎建物借上		神久呂小学校	-	69,201	69,201	改築工事等(設計)	令和6年4月	その他	-	2,514	2,514			(2) 中学校建設事業	-	101,850	101,850			西部中学校	-	101,610	101,610	改築工事等(設計)	令和7年4月	その他	-	240	240			合計	752,141	294,155	1,046,296		
事業名(学校名)	令和元年度 2月補正	令和2年度 当初	計	事業内容等	供用開始																																																														
(1) 小学校建設事業	752,141	192,305	944,446																																																																
船越小学校	315,585	20,409	335,994	改築工事等	令和3年4月																																																														
可美小学校	436,556	79,577	516,133	改築工事等	令和5年4月																																																														
内野小学校	-	20,604	20,604	仮設校舎建物借上																																																															
神久呂小学校	-	69,201	69,201	改築工事等(設計)	令和6年4月																																																														
その他	-	2,514	2,514																																																																
(2) 中学校建設事業	-	101,850	101,850																																																																
西部中学校	-	101,610	101,610	改築工事等(設計)	令和7年4月																																																														
その他	-	240	240																																																																
合計	752,141	294,155	1,046,296																																																																



小中学校空調設備整備及び管理運営事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

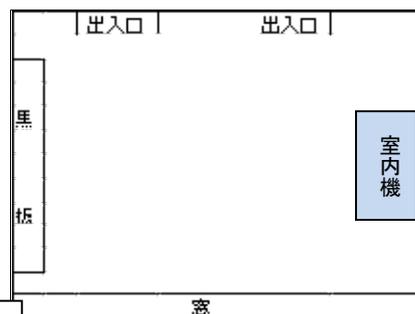
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	44,600	0	0	0	44,600

※小学校管理事業 学校管理委託事業の 260,615 千円の一部、小学校施設整備事業 599,830 千円の一部、中学校管理事業 学校管理委託事業 130,806 千円の一部、中学校施設整備事業 351,215 千円の一部の合計

※国補正予算対応、繰越明許費 2月補正計上 4,482,500 千円、当初計上 44,600 千円、
合計 4,527,100 千円

目的	小中学校の普通教室に空調設備を整備し教育環境の改善を図るとともに、設置した空調設備の適正な維持管理を行う。																																								
背景	平成 30 年度から市内小中学校 125 校、1,998 教室のうち 45 校、704 教室については従来方式、80 校、1,294 教室については PFI 方式により空調設備の整備を進めており、令和 2 年度中に完了する見込みである。																																								
事業内容	1 対象校・対象教室																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">全体</th> <th colspan="2">従来方式</th> <th colspan="2">PFI方式</th> </tr> <tr> <th>学校(校)</th> <th>教室(数)</th> <th>学校(校)</th> <th>教室(数)</th> <th>学校(校)</th> <th>教室(数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>83</td> <td>1,392</td> <td>30</td> <td>502</td> <td>53</td> <td>890</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>42</td> <td>606</td> <td>15</td> <td>202</td> <td>27</td> <td>404</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125</td> <td>1,998</td> <td>45</td> <td>704</td> <td>80</td> <td>1,294</td> </tr> </tbody> </table>						区分	全体		従来方式		PFI方式		学校(校)	教室(数)	学校(校)	教室(数)	学校(校)	教室(数)	小学校	83	1,392	30	502	53	890	中学校	42	606	15	202	27	404	合計	125	1,998	45	704	80	1,294	
	区分	全体		従来方式		PFI方式																																			
		学校(校)	教室(数)	学校(校)	教室(数)	学校(校)	教室(数)																																		
	小学校	83	1,392	30	502	53	890																																		
	中学校	42	606	15	202	27	404																																		
	合計	125	1,998	45	704	80	1,294																																		
	2 事業費																																								
	(単位: 千円)																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1.2月補正</th> <th>R2当初</th> <th>計</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従来方式</td> <td>-</td> <td>6,518</td> <td>6,518</td> <td rowspan="2">令和元年度中に整備</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>-</td> <td>6,518</td> <td>6,518</td> </tr> <tr> <td>PFI方式</td> <td>4,482,500</td> <td>38,082</td> <td>4,520,582</td> <td rowspan="4">令和2年度中に整備 令和14年度まで 維持管理を行う</td> </tr> <tr> <td>整備費</td> <td>4,482,500</td> <td>-</td> <td>4,482,500</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>-</td> <td>29,832</td> <td>29,832</td> </tr> <tr> <td>モニタリング業務</td> <td>-</td> <td>8,250</td> <td>8,250</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,482,500</td> <td>44,600</td> <td>4,527,100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区分	R1.2月補正	R2当初	計	工期	従来方式	-	6,518	6,518	令和元年度中に整備	維持管理費	-	6,518	6,518	PFI方式	4,482,500	38,082	4,520,582	令和2年度中に整備 令和14年度まで 維持管理を行う	整備費	4,482,500	-	4,482,500	維持管理費	-	29,832	29,832	モニタリング業務	-	8,250	8,250	合計	4,482,500	44,600	4,527,100
区分	R1.2月補正	R2当初	計	工期																																					
従来方式	-	6,518	6,518	令和元年度中に整備																																					
維持管理費	-	6,518	6,518																																						
PFI方式	4,482,500	38,082	4,520,582	令和2年度中に整備 令和14年度まで 維持管理を行う																																					
整備費	4,482,500	-	4,482,500																																						
維持管理費	-	29,832	29,832																																						
モニタリング業務	-	8,250	8,250																																						
合計	4,482,500	44,600	4,527,100																																						
※PFI 方式は設置後の維持管理も含めた契約																																									



70歳以上高額療養費自動償還対応システム改修事業

健康福祉部国保年金課
電話:457-2636

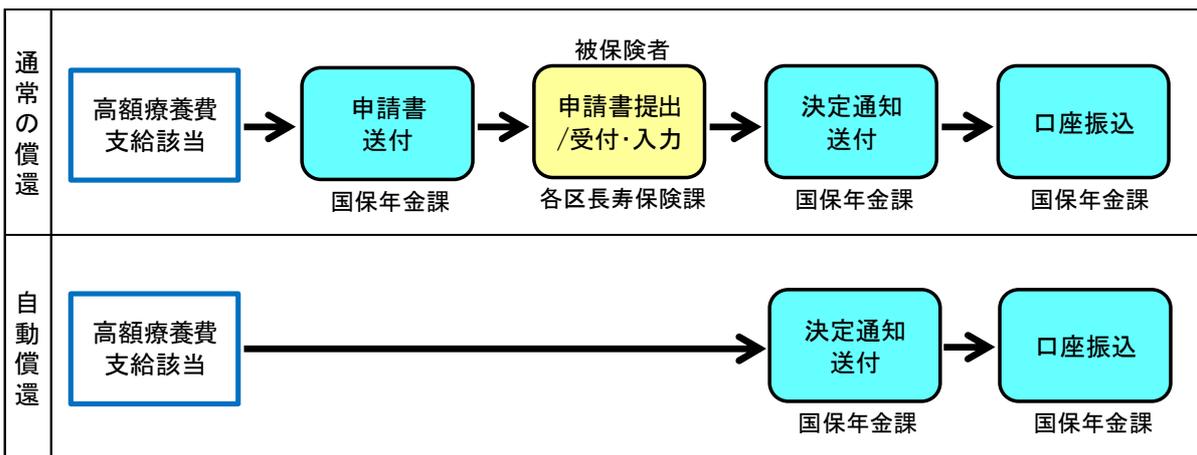
(単位:千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
国民健康保険事業	健康・福祉	13,728	0	0	13,728	0

※給付に要する経費 145,896 千円の一部

目的	70歳以上のみの世帯について、高額療養費を申請によらず自動で償還し、被保険者の申請手続きの負担軽減を図る。
背景	平成28年12月20日付の厚生労働省通知により、70歳以上のみの世帯の高額療養費を自動償還することが可能であることが示された。
事業内容	<p>システム改修業務委託</p> <p>1 改修内容 自動償還を行うための口座管理や対象者の抽出、決定通知書や口座振込データの作成などのシステム改修を行う。</p> <p>2 スケジュール (1) 改修期間 令和2年4月～10月 (2) 自動償還開始 令和2年8月診療分(10月支給決定、11月口座振込)より</p>

支給該当から口座振込までのイメージ



※振込口座の登録が無い世帯へは、初回のみ申請書を送付。

〈新規〉 AI を活用した特定健康診査受診率向上事業

健康福祉部国保年金課
電話: 457-2636

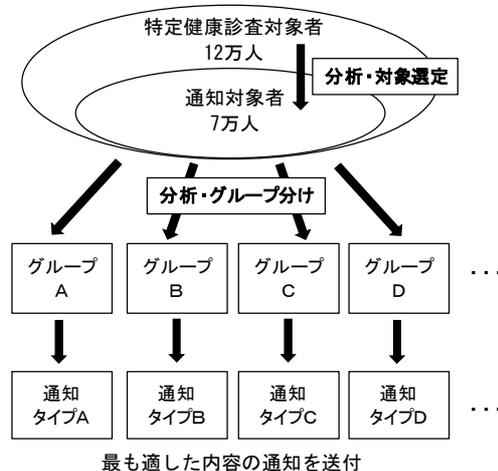
(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
国民健康保険事業	健康・福祉	11,783	11,783	0	0	0

※特定健康診査と保健指導のための経費 573,702 千円の一部

目的	AI を活用した効果的な受診啓発を行うことで、特定健康診査受診率の向上を目指す。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度特定健診受診率は、目標値 34% に対し、32.7% であった。 「第 2 期データヘルス計画」で掲げる目標の達成のため、はがき及び電話による受診勧奨、健診制度の周知啓発などに取り組んできた。
事業内容	<p>特定健康診査受診率向上対策業務委託</p> <p>1 委託内容</p> <p>(1) 特定健康診査データの分析 AI が特定健康診査対象者 12 万人と特定健診データを基に年齢別受診動向などを分析し、勧奨により受診につながる可能性の高い通知対象者 7 万人を選定</p> <p>(2) 受診勧奨通知の作成・発送 AI が通知対象者をグループ化し、対象者に最も適した通知内容を作成</p> <p>2 スケジュール</p> <p>(1) 受診勧奨通知発送 8 月下旬</p> <p>(2) 効果検証 翌年度 5 月</p> <p>3 債務負担行為</p> <ul style="list-style-type: none"> 事項 特定健康診査受診率向上対策業務委託費 期間 令和 2 年度から令和 4 年度まで 限度額 24,088 千円

〈イメージ〉



〈拡充〉 ささえあいポイント事業	健康福祉部高齢者福祉課 電話:457-2789
-------------------------	----------------------------

(単位：千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
介護保険 事業	健康・福祉	44,017	13,869	0	21,129	9,019

目的	高齢者の社会参加を奨励・支援し、住み慣れた地域で高齢者が安心して生活を継続できるよう、支え合い活動を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から、自分自身の健康度を高める活動に対しポイントを付与することで支え合い及び介護予防意識の向上を図っている。 ・令和2年4月より老人福祉センターをふれあい交流センターへ転換し、子育て世代も利用可能とすることで利用対象者が拡大する。
事業内容	<p>(拡充) ふれあい交流センターをささえあいポイント事業の対象施設に追加する。</p> <p>1 内容 65歳以上の高齢者が行うボランティア活動や介護予防活動に対して、換金・寄附のできるポイントを付与する。</p> <p>2 対象</p> <p>(1) ボランティアポイント</p> <p>ア 施設ボランティア 市内の受入登録施設での話し相手、レクリエーション等 登録施設：介護保険サービス事業所、高齢者福祉施設、ふれあい交流センター、障害福祉サービス事業所、児童福祉施設、保育施設</p> <p>イ 地域ボランティア 高齢者サロンの運営や高齢者への配食の支援</p> <p>(2) 介護予防ポイント</p> <p>ア 健診ポイント 特定健診やがん検診・歯周病検診等の受診</p> <p>イ ロコトレポイント 高齢者サロン等で実施されているロコモーショントレーニングへの参加</p>



令和2年 ささえあいポイント手帳



ボランティア活動や介護予防活動をしてポイントを貯める

〈新規〉中央卸売市場再整備基本構想策定事業

産業部中央卸売市場
電話:427-7402

(単位:千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
中央卸売 市場事業	産業経済	11,112	0	0	0	11,112

※管理運営費 314,275 千円の一部

目的	卸売市場法改正や社会環境の変化に対応した施設整備と持続可能な管理・運営体制の実現のため、再整備の方針や手法、維持管理のあり方を含めた基本構想を策定する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・中央卸売市場は、開設から41年が経過し、施設・設備の老朽化が著しい。 ・食品流通を取り巻く情勢や利用者ニーズは大きく変化しており、国は、卸売市場法改正をはじめとして食品流通構造の抜本的な見直しを図っている。
事業内容	<p>1 計画概要</p> <p>流通の効率化や品質管理の高度化等を踏まえた適正な市場規模や機能等における前提条件を整理し、再整備に関する複数案を作成のうえ比較検討を加え、基本構想を策定する。</p> <p>2 業務内容</p> <p>(1) 令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の市場の課題整理 ・市場関係者の意向調査 ・再整備手法や概算事業費、優先順位、実施期間など前提条件の整理 ・管理運営のあり方検討 <p>(2) 令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との対話による意見収集 ・民間活力導入や市場用地利活用方法の検討 ・事業収支やスケジュールを比較可能にした複数の再整備手法案の策定

中央卸売市場におけるせりの様子



小型自動車競走場メインスタンド棟改築事業

産業部産業総務課公営競技室
電話:471-0066

(単位：千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
小型自動車競走事業	産業経済	386,635	0	0	386,635	0

※競走場施設改善費 470,707 千円の一部

目的	老朽化したメインスタンド棟の建替を行うことにより、安全で快適なオートレース事業の開催及び集客の増加を目指す。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・メインスタンド棟は耐震性が低く、オートレース事業の安全な運営における課題となっている。 ・平成 29 年度に建替を決定し、令和元年度は改築工事実施設計及び機能移設工事等を実施している。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 総事業費 約 20 億円 2 整備内容 3 階建 約 2,700 ㎡ 3 事業内訳 <ul style="list-style-type: none"> 解体工事 2.6 億円 (令和 2 年度 2.4 億円) 改築工事実施設計 0.6 億円 (令和 2 年度 一億円) 改築工事 15.3 億円 (令和 2 年度 1.0 億円) 仮設審判棟賃貸借 0.6 億円 (令和 2 年度 0.4 億円) 機能移設工事 1.0 億円 (令和 2 年度 一億円) ※令和 4 年度の新スタンド完成を目指す 4 進捗状況及び今後のスケジュール <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度 解体工事実施設計、改築工事実施設計、地質調査 令和 元年度 改築工事実施設計、仮設審判棟賃貸借、機能移設工事、解体工事 令和 2 年度 仮設審判棟賃貸借、解体工事、改築工事 令和 3 年度 仮設審判棟賃貸借、改築工事、機能移設工事 令和 4 年度 改築工事、新スタンド完成予定 5 債務負担行為 <ul style="list-style-type: none"> ・事 項 小型自動車競走場メインスタンド棟改築事業費 ・期 間 令和 2 年度から令和 4 年度まで ・限度額 1,432,248 千円

完成イメージ図



(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
病院 事業	健康・福祉	625,053	0	615,100	9,953	0

目的	「安全・安心な、地域に信頼される病院」を基本理念に、築後 47 年が経過した浜松医療センターを新たに整備し、医療機能の充実を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院の基本理念、整備手法や規模等の検討を基に平成 25 年度に新病院建設構想を策定、平成 26 年度から地質調査、平成 27 年度から 28 年度にかけて基本設計、運営計画の策定を行った。 ・現在、令和 2 年 7 月までを契約期間として実施設計を行っている。
事業内容	<p>現病院外来駐車場及び旧市立看護専門学校敷地へ新病院棟を建設するとともに、既存の 3 号館及び渡り廊下棟を改修し、解体する 1、2 号館跡地に新たに駐車場を整備する。</p> <p>1 概要 新病院棟建設 7 階建 約 40,000 m²、基礎免震構造 3 号館改修 地下 2 階～地上 9 階、約 16,600 m² 渡り廊下棟改修 地下 1 階～地上 3 階、約 2,800 m²(増築含む) 1、2 号館跡地駐車場整備 平面、一部 2 層 3 段 総事業費 366 億円 (新病院棟建設、既存改修、医療機器整備等の合計額)</p> <p>2 令和 2 年度事業 事業費 625,053 千円 (実施設計業務委託、設計協力業務委託、整備工事費)</p> <p>3 債務負担行為</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事項 浜松医療センター新病院整備事業費 ・期間 令和 2 年度から令和 6 年度まで ・限度額 26,396,000 千円

○整備後のイメージ



○整備スケジュール	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
新病院棟建設工事		■	■	■	■			
3号館及び渡り廊下棟改修					■	■		
1、2号館解体工事						■	■	
渡り廊下棟増築及び駐車場整備工事							■	■